☆☆　新型コロナウイルス感染症ニュース　第 98 号　2021.12.20　☆☆

まだ第 6 波とは言えないかもしれませんが、国内でもオミクロン株の検出が増加し、クラスターの発生報告もあり、仙台市での感染者確認など今後の感染者増加に対する備えが重要と思われます。

ワクチン追加接種（3 回目接種）の現状

12 月に入りワクチン先行接種された医療従事者に対して追加接種が開始されております。16 日には**武田モデルナ社製ワクチンも追加接種について正式に承認**され、今後は使用が可能となりました。17 日には岸田総理から**原則 2 回目接種後 8 か月とされていた接種間隔を、医療従事者と高齢者施設等の入所者及び従事者などについては 6 か月に前倒しが可能**とする旨の発表がありました。

医療従事者および高齢者施設等の入所者及び従事者等については、本年 7 月末までに概ね 2 回目の接種を受けており、この方々の前倒しについては来年 1 月中の接種券の送付が必要となってまいります。この状況を受けて仙台市では接種券（接種券の印刷された予診票）の送付時期について、前倒しに伴う国からのワクチン供給見通しなども踏まえながら、検討を進めております。

仙台市では、間違い接種を未然に防ぎ、**安全に接種を進める**ため、接種は**接種券送付後に受けていただくことを強く推奨**しておりますのでご理解、ご検討をお願いいたします。

追加接種の使用ワクチンについて

先日ワクチン個別接種協力医療機関に対し **1 月中のワクチン移送希望量**のアンケートが行われました。希望された数については**すべてファイザー社製ワクチンで移送可能な見込み**であり、正式には近日中にバイタルネットより各医療機関宛に**移送数と日程を記した通知書**が届けられる予定です。当初 2 月に接種が予定されていた接種の 1 月半ばへの前倒し分については改めて近日中に**追加移送**希望アンケートが送られる予定です。**1 月後半に追加で必要と見込まれる分**をご返送ください。

モデルナ社製ワクチンは大規模接種では 1 月半ばより、**個別・集団接種では 2 月から使用**されることになる見込みです。

交互接種について**厚生労働省の HP** に「追加接種に使用するワクチンは、初回接種に用いたワクチンの種類に関わらず、mRNA ワクチン（ファイザー社製ワクチン又は武田/モデルナ社製ワクチン）を用いることが適当であるとされています。」と掲載されています。仙台市からの市民への**接種券に同封されるパンフレット**には「1・2 回目とは異なる種類のワクチンを接種する『交互接種』が認められております。国からのファイザー社製ワクチンの供給が少ないため、早期の接種をご希望の場合、武田/モデルナ社製ワクチンの接種をご検討願います」と記載される予定です。今後さらにメディアの協力も得て、**広報誌や新聞紙面、テレビ、ラジオ番組**の中でモデルナ社製ワクチンの安全性や効果、それを踏まえた上でファイザー社製とモデルナ社製どちらについても有効であること、更に、**早期の接種のためその時に供給されているワクチンの接種にご協力いただきたい**ことなどが繰り返し広報される予定です。

各医療機関でも予約の際のご参考として、混乱のない早期接種にご協力をお願いいたします。

小児（5 歳以上 11 歳以下）用ワクチン（ファイザー社製）について

5～11 歳対象の小児ワクチン個別接種について、ワクチン接種協力全医療機関を対象にアンケート調査が行われました。80％を超える回収率でしたが、得られた接種見込み数は 1 か月当たり約 8,000 回程度でした。対象年齢の小児は仙台市で約 70,000 人であり、2 回接種を考慮すると**現状で個別接種対応数が非常に少ない**状況です。実際の接種希望者数はまだわかりませんが、今後接種可能回数を増やす工夫が求められる結果となりました。可能な範囲のご協力ご検討をお願いいたします。

ワクチンの配送、管理について

ワクチンは種類によってバイアルの**「キャップの色やサイズ」「針、シリンジ、シール等の付属品」「移送温度や保管温度・期限」が異なります**。移送は今後も**すべての種類のワクチンがバイタルネット**によって届けられます。今後は混乱を避けるためワクチンの種類によって移送日が決められますので**急な要求への対応が困難**となる場合がありますのでご注意ください。

医療機関では複数のワクチンを使用する際に、「ワクチンごとに**接種日時や場所を分ける**」「**容器・管理**

を明確に分ける」「接種関連器具・物品を区分し責任者・担当者を置く」ことが求められております。以前よりも長くなっている保管期間も考慮し、事前の希望量調査と移送予定をご確認いただき、当日の扱いに**細心の注意**をお願いいたします。

接種券のない接種について

仙台市では、間違い接種を防止する観点から、接種は**接種券送付後**に受けていただくことを**強く推奨**しておりますが、ワクチンを無駄にしないための措置などとして、6 か月を経過していれば**接種券の届いていない方への接種も例外的に可能**です。必要な手続きは煩雑になりますが、近日中に医療機関へ届けられる**追加接種のマニュアル**に記載されますのでご確認ください。薬事承認上は「追加接種は 2 回目接種の終了後 6 か月以上の間隔をおいて」接種するものとされているため、**6 か月以上経過している場合には予防接種健康被害救済制度の対象**にもなります。

新型コロナウイルス感染症の検査に係る保険収載価格の見直しについて

保険診療として実施されている PCR 検査等について、その価格が自費検査価格に影響を与えているとの指摘もあり、実勢価格を踏まえて保険収載価格の検証が行われた結果、年内をめどに見直されることとなりました（本件に関する通知が１２月１０日付け保医発１２１０第１号で厚生労働省保険局医療課長・歯科医療管理官連名通知「検査料の点数の取扱いについて」にて発出されておりますので web などでご参照ください)。通常は、保険診療改定時（令和４年４月１日）ですが、政府方針を踏まえ、臨時的に本年**１２月３１日に前倒しして引き下げが行われます**のでご確認をお願い致します。

検査項目	現行点数	見直し
SARS-COV-2 核酸検出（検査委託）	1800 点	**700 点（※）**
SARS-COV-2 核酸検出（検査委託以外）	1350 点	**700 点**
SARS-COV-2・インフルエンザ核酸同時検出（検査委託）	1800 点	**700 点（※）**
SARS-COV-2・インフルエンザ核酸同時検出（検査委託以外）	1350 点	**700 点**
SARS-COV-2 抗原検出（定性）	600 点	**300 点**
SARS-COV-2 抗原検出（定量）		**560 点**
SARS-COV-2・インフルエンザウイルス抗原同時検出（定性）	600 点	**420 点**

※ **経過措置として令和３年１２月３１日から令和４年３月３１日まで「SARS-COV-2 核酸検出（検査委託）」と「SARS-COV-2・インフルエンザ核酸同時検出（検査委託）」は 1350 点です。**感染状況や医療機関での実施状況を踏まえた上で、令和４年４月１日に 700 点となります。

（文責：保険部　大和一美）

ニュース部、ワクチン担当チームより　（98 号担当　福壽岳雄）

寒さも一段と厳しくなり換気も不十分になりがちな季節です。日本医師会でも感染症対策の医療機関向けガイドラインの改定がありましたが、基本方針に変わりはなく、すべての医療機関で院内感染対策の特に重要な点について、改めてチェックすることが必要とされています。今一度、感染対策を見直し早期のワクチン接種と感染症対策へのご協力をお願いいたします。発熱患者さんの検査を進めるうえでは、抗原・PCR 検査の点数改定にも注意が必要で、検査委託料もご確認ください。

仙台市医師会へのご意見・ご質問等は FAX、メールでお願いいたします。

FAX：022-267-5193　　メール：sen-ishi@sendai.miyagi.med.or.jp